

記入例でしっかりわかる～法改正の要点もチェック～

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方講座

2025～2026年にかけて、社会保険・雇用保険・育児介護休業制度などで大幅な制度変更が進んでいます。特に、これまで「扶養の範囲」「短時間労働」「パート」などで働いていた人が社会保険の対象になる可能性が高まるため、企業としては「従業員の契約条件の洗い直し」「保険加入手続きの準備」「就業規則の見直し」を早めに着手する必要があります。

同時に、働く側にとっても、加入のタイミング、保険料負担、手取り収入の変化、保障内容の確認など、改正内容を正しく理解しておくことが重要です。本セミナーでは、主に実務経験の浅い方を対象に、社会保険制度の概要から実際の書類を作成する実践練習まで幅広くカバーし、日頃の実務にも役立つ内容となっています。

3月24日(火)
13:30～16:30

電卓等を
ご持参
ください

主な講座内容

1 社会保険とは

- I 社会保険と労働保険の仕組み
- II 社会保険に加入する人、しない人

2 従業員が入社するときの実務

- I 本人確認
- II 雇用保険加入手続き
- III 社会保険加入手続き

- IV 給与データの入力～最初の給与計算

3 従業員が退職するときの実務

- I 雇用保険喪失手続き
- II 社会保険喪失手続き
- III 最後の給与計算

- IV 源泉徴収票発行

4 在職中従業員の社会保険の手続き

- I 労働保険料の申告
- II 算定基礎届
- III 月額変更届
- IV 賞与支払届

- V 社会保険料免除の申出 等

5 在職中従業員の給与計算

- I 毎月の給与計算に関して(勤怠・支給・控除)
- II 賞与計算

〈主催〉 五泉市雇用対策協議会

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

藏中 一浩 氏



・横浜リンクージ社労士事務所 代表
・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年における豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスマント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

◆会場 五泉商工会議所 会議室

(五泉市赤海845-1)
TEL 0250-43-5551

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (先着順)

3/24 開催 『給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座』 受講申込書

五泉市雇用対策協議会(事務局五泉商工会議所) 行 ⇒ FAX:0250-42-1151 (申込日: 年 月 日)

会 社 名	T E L	
	F A X	
所 在 地	M a i l	@
受 講 者 名 (複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。